



第2580地区 東京豊島東ロータリークラブ

WEEKLY REPORT

創立/1986年2月19日 (会長)稲川 一 (幹事)月井 雅夫
 例会場/〒171-8505 東京都豊島区西池袋1-6-1 ホテルメトロポリタン TEL 03-3980-1111
 事務所/〒171-0021 東京都豊島区西池袋2-29-14-101 TEL 03-3985-7577 FAX 03-3590-6644
 HP <http://www.toshimah-rc.jp> E-mail info@toshimah-rc.jp

第 1257 回例会

2012 年 9 月 12 日

本日のプログラム

理事会 11:15 ~ 12:00
 例会 12:30 ~ 13:30
 卓話 未来を結ぶ～ローターアクト活動
 2580 地区 地区幹事 東京 RAC 所属
 中村 陽子氏
 紹介者 榊原 一久会員

次回のプログラム

例会 12:30 ~ 13:30
 卓話 表題未定
 地区青少年交換委員会副委員長
 東京池袋西ロータリークラブ
 会長 須藤 和由氏
 紹介者 渡邊 裕之会員

本日のソングリーダー 新倉 康榮会員

会長報告

①米山奨学生ワンフェーピンさんに9月分の奨学金をお渡しいたします。

②第11回ロータリー全国囲碁大会のご案内が来ております。

日時:2012年10月20日(土) 開会式 10:00 ~
 会場:日本棋院会館(東京市ヶ谷)で行われます。
 大会参加の申し込みはクラブ事務局へご連絡ください。

幹事報告

①地区インターアクト委員会より8月5日に開催されました第49回インターアクト年次大会に際しての礼状がきております。

石川ガバナー、地区役員、委員の方々はじめ大勢のロータリアンで出席のもと無事成功裏に終えることができました。改めて皆様のご理解、ご協力に感謝申し上げます。

②バギオだよりNO32を本日メールボックスにお配りしておりますのでご一読下さい。



年間100%出席表彰

15年間皆出席

浅原英明会員

■ゲスト

国際ロータリー第2580地区ガバナー

石川 正一様
 // 地区副幹事 齊藤 彰悟様
 // 北分区ガバナー補佐 高木 義雄様
 // 北分区幹事 岡 秀一様
 // 北分区副幹事 鈴木 憲興様
 米山奨学生 ワンフェーピンさん

ニコニコBOX

前川会員/石川ガバナーようこそ東京豊島東RCへ
 浅原会員/石川ガバナーはじめ地区役員の皆様公式
 訪問ありがとうございました。

櫛田会員/クラブ協議会に初めて出席しました。
 ロータリークラブ活動の奥深さを感じました。
 今後もよろしくお願いいたします。

西島会員/滝澤会員撮影の東京ステーションホテル
 内部写真集あまりに素敵でしたのでお預かり致しました。

■出席報告

会 員	出席参入 会員数	出席数	欠席数	出席率	8月22日分 修正出席率
34名	31名	26名	5名	83.87%	93.94%



石川正一ガバナー公式訪問



クラブ協議会



石川正一ガバナー

公式訪問
(会長、幹事との打合せ)

「税の話し、あれこれ」 —つづき

榎田隆治税理士事務所所長 榎田 隆治氏

次に最近の税務署それも税務調査の動向についてですが、「税務に関するコーポレートガバナンスの充実に向けた取り組み」をH23年度から大企業の調査において始めており、やがては全法人の調査においても実施されるかも知れません。会計監査や内部統制制度による企業サイドでの監査結果を参考に調査方法です。

また、先程の国際連帯税の時にお話しましたが、内国税の適正課税においても国外課税資料情報を活用するということです。特に相続税調査において、その効果が表れて来ております。3年前から国外への送金について、100万円以上の送金を取り扱った金融機関は取引情報を税務当局へ（国外送金等調書）届け出なければならなくなりました。更に来年（H25）分から国外財産調書制度が始まり5,000万の国外資産を持っている方は、確定申告と一緒にその明細を報告する義務があります。

日本の所得税等の課税範囲は全世界所得課税の立場をとっています。国外にある資産が所得を生むと、それも日本で課税されるのです。これまでなかなか捕捉出来ず課税できませんでした。このようなことから、諸外国に比べて遅れていると云われている国外資産関係の課税・徴収の適正化に向けて、海外諸国との査察調査や滞納整理の連携など、国外資産に関する課税・徴収環境を強めております。

次は、一般の税務調査の話になりますが、税務調査への具体的な取り組みは、各社まちまちであり、また調査官の考え方や経験などで大きく変わりますが、受けるこちらサイドのスタンスは、安心して調査が受けられる環境作りが大切に思います。

その第1は、情報管理、具体的には領収証などのエビデンスの保存と整理、そして第2に、正確な説明、更に

は誠実にして迅速丁寧な説明と適切な質問と確認が求められます。調査官の疑問は、とても常識的な所から発せられます。無理な取引、無理な理由付け等は、エビデンスがきちんと揃わず、説明もどこかの得ません。そこを突かれる訳です。内容を1番知っているのは当方ですので、十分なエビデンスが揃わない場合や、説明が十分できないと思われる場合には、税務上も無理なことが多いのです。

税務調査は、短期的勝負とも云われます。一つ不信感を持たれると、取引全体が、会社全体が疑いの目で見られます。その逆もあり、一つ、一つについて正しく処理しており、説明も誠実にして迅速にされれば、会社全体が信頼され、いわゆるグレーゾーンと云われることに対しても、好意的な判断が期待できることになります。

また優良法人制度というのがあります。税務署から見て優良申告をしている法人を、表敬する制度です。優良法人になるための、いわば資格テストのような税務調査が行われますが、この調査はかなり厳しいものです。

（税務署のメンツがかかっているのが当然ですが・・・）結果が良ければ、税務署長が表敬状を持参して来て、表敬して貰えます。

ここから税務署とのお付き合いが始まりますが、税務相談一つとっても、好意的に相談して貰えますので、とても価値あるものと見られております。しかし、これを悪用して、脱税を働く会社も極くまれにありまして、これには厳罰をもって対応することになります。もし、優良法人になっている会社がお近くにいらっしゃいましたら、よくよくご精進していただき、慢心のないようお伝えしたいと存じます。

もうそろそろ切上げる時刻が来ました。税務の話は尽きない訳ですが、また次の機会をいただきましたら、相続税の具体的なケースなどを基にしたお話しなどをさせていただきますと存じます。ご清聴いただき、誠にありがとうございます。

9月のお祝い

【夫人の誕生日】

稲川早苗夫人	11日
米倉未土里夫人	23日

【結婚記念日】

米倉健司・未土里ご夫妻	23日
平山 衛・恭子ご夫妻	27日
竹内哲夫・泰子ご夫妻	29日

他クラブニュース

例会場並びに例会時間変更のお知らせ

東京清瀬ロータリークラブ

新例会場 清瀬けやきホール 会議室

〒204-0021 清瀬市元町1-6-6

クラブ事務局 TEL042-493-0098

例会時間 19:00

例会日 火曜日